

第19回 宇部市障害者差別解消支援地域協議会 会議録

日 時:令和5年11月9日(木)16:00~17:00

場 所:宇部市総合福祉会館 交流ホール(大)

出席者:委員 12名 (欠席者6名)、市4名

議 事

(1)第五次宇部市障害者福祉計画(次期計画)の策定に係る障害者差別解消の施策について (資料1)

資料をもとに、事務局から説明

■意見および質疑応答

インクルーシブ遊具は今後増えていくのか。

→次の計画は今のところない。今あるものをしっかり活用していただければと考えている。

・外出しやすい環境の整備のところで「おでかけマップ等ツールの検討」とあるが、他県でワッペンを身につけることで自閉症であることを周囲にわかってもらえるワッペンを作成していたが、そのようなワッペンの作成を考えているのか。ワッペンをつけたい人とつけない人がいるので、一概には言いにくい周囲にわかってもらえるマークになるので、そのようなワッペンがあるといいと思う。

→外出先のトイレの情報やスロープなどの設置状況などを簡単に入手でき、障害のある人が出かけやすくなる地図の作成を検討している。マークに関しては、現在ヘルプマークの普及啓発を進めている。ワッペンの作成にしても、ヘルプマークにしても、それが何かをまず知ってもらうことが大事であり、周囲が知らないと意味がないので、今後もヘルプマーク、ヘルプカードの周知、普及啓発に努めていく。

・ヘルプカードとは、どのようなものか。

→ヘルプマークは、外から見て配慮を必要としていることがわかってもらうためのマーク。一方、ヘルプカードは、配慮してほしい内容を記入しておき、配慮を求めたい時に提示するカード。

・「市職員の理解促進」とあるが、現在取り組んでいることはなにか。

→市では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する宇部市職員対応要領」を作成しており、障害福祉課の職員だけでなく、全職員が障害のある人への配慮を行うことができるよう要領を定めている。また、市から市民あてに通知する文書に関して、視覚に障害のある人に対して、希望する文書の種類、例えば、点字、拡大文字、音声読上げ可能なメールなど、アンケート調査をして、その人が望まれる方法で通知文を出している。

・計画では具体的なものは示されていないが、障害者理解に関する講座や研修が今

時点で少ないと感じている。障害に対する正しい理解を深めてもらえる取組みをしっかりと進めていく必要がある。

(2)改正障害者差別解消法による「民間事業者の合理的配慮の義務化」等に伴う取組みについて(資料2)

資料をもとに、事務局から説明

■意見および質疑応答

・商工会議所のビジネス情報宅配便を利用するのは、とても有効だと感じ、非常によい取組みだと思う。実際にチラシを事業所の社長に手に取っていただけるので、こういう機会をこれからも活用して周知していく必要がある。

・配布しているパンフレットには、今後事業者が適切に合理的配慮が行えるよう分かりやすく書かれているのか。

→現在配布しているパンフレットは、一般的な合理的配慮の提供例が書かれているが、今後事業者からの相談も増えてくると思うので、相談がなされた事例を蓄積して、それぞれの業種に合った合理的配慮の方法などを掲載したパンフレットの作成についても今後検討を進めていく。

・8月に4日間、バスの乗務員を対象に障害を疑似体験する講習会を実施した。アイマスクをしたり、ヘッドフォンをつけて聞こえにくい状況にしたり、身体に重りをつけるなどして、障害のある人がどのようにして乗車されているかを体験した。整理券が上手く取れないことや、落としたものが簡単には拾えないことなど、身をもって知ることができた。これからも引き続き講習会を継続していき接遇マナーの向上に努めたい。

・体験型は、こどもの障害に関する教育にも非常によい。アイマスクをしてスポーツしてみると、障害のある人の立場にたって考えることができる。

・市内で起きた事業者による合理的配慮の不提供事例など、市で把握しているか。
→障害のある人からの相談により把握しているので、相談があったものだけ把握できている。以前は、障害があることを理由に入浴施設の利用を断られたり、スポーツジムの入会を拒否されるような事例があった。最近は事業者からの相談は現時点では入っていない。

・ビジネス情報宅配便では、パンフレットが事業者が届くのか。

→今回は、パンフレットではなく、チラシを配布。チラシの表面には合理的配慮の提供が義務化になることを大きく掲載し、裏面は、合理的配慮の提供がしやすくなるようバリアフリー化の改修に関する助成金の紹介などのお知らせを載せている。

・チラシの配布などによる啓発は1回だけではなく、2回目3回目と継続した啓発が大事である。今後啓発するときは、事業者から相談があった事例などを事業種別ごとにお知らせしたらどうか。実際の事例などを盛り込んで掲載するなど、2回目3回目の啓発内容の工夫が必要。

→周知啓発が効果的なものとなるよう、関係機関等と連携しながら、また、協議会で検討しながら共に進めていきたい。

議事3

「障害者差別と配慮の事例集」について(資料3)

資料をもとに、事務局から説明

■意見および質疑応答

なし

その他

・小学生の人権作文を紹介(作文内に登場した委員から)

盲導犬と一緒に毎朝散歩をしており、こどもとその祖父といつもすれ違う。祖父とはいつも「おはようございます」と挨拶を交わすが、こどもたちは目が見えない人にもどのように接していいか悩んでいたようだが、祖父が他の人と同じように挨拶を交わす姿を見て、自分も勇気を出して挨拶したら、「おはようございます」と普通に挨拶を交わすことができ嬉しかった、という内容。

挨拶ひとつで差別解消、人権について考えてくれたことが非常に嬉しかった。